



(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

下記のとおり、相違ありません。

申請者名： \_\_\_\_\_ 印  
記

1. 事業が属する業種毎ごとの全期間の売上高

業種 (※1) (※2)	全期間 (※3) の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
全体の売上高	円	100%

※1：業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。

※2：指定業種の売上高を合算して記載することも可。

※3：事業開始後（業歴3か月以上1年1か月未満の場合）の全期間の売上高

最近3か月の期間	年 月～ 年 月
----------	----------

2. 最近1か月の売上高

企業全体の 月の売上高【A】	円
----------------	---

3. 最近1か月の前2か月の売上高

企業全体の 月及び 月の売上高【B】	円
--------------------	---

4. 最近3か月の平均売上高

企業全体の最近3か月の平均売上高【C】	円
$\frac{【A】 \text{円} + 【B】 \text{円}}{3}$	

(イ) 最近1か月の企業全体の売上高減少率

$\frac{【C】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【C】 \text{円}} \times 100 =$	%
---	---

(添付書類)

- ① 営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等（例：法人登記簿、申告書、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など。）
- ② 上記の売上高が分かる書類等（例：試算表や売上台帳など。）ただし、見込み売上高は提出できる書類等がなければ不要。